北陸電力株式会社	—	3,031,800,000	56,067,663	2,975,732,337	0	
関西電力株式会社	—	15,762,100,000	291,491,559	15,470,608,441	0	
中国電力株式会社	—	2,094,550,000	38,734,918	2,055,815,082	0	
四国電力株式会社	—	3,260,000,000	60,287,809	3,199,712,191	0	
九州電力株式会社	—	8,459,700,000	156,446,866	8,303,253,134	0	
日本原子力発電株式会社	—	4,262,450,000	78,826,311	4,183,623,689	0	
日本原燃株式会社	—	1,434,400,000	26,526,636	1,407,873,364	0	
合　　計	—	81,500,000,000	1,507,195,237	79,992,804,763	0	

2．特別負担金

（単位：円）

原子力事業者	前年度末累積残高	当年度収納額	当年度使用額		当年度末累積残高	備考
			費用	国庫納付金		
東京電力株式会社	—	0	0	0	0	
合　　計	—	0	0	0	0	

裁決の公告

第二東京弁護士会が平成23年９月５日に告知した同会所属弁護士　熊谷　　章　会員（登録番号21198）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成24年７月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成24年７月13日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 24 年７月 13 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

第二東京弁護士会が平成23年９月６日に告知した同会所属弁護士　佐藤　博史　会員（登録番号14247）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成24年７月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成24年７月13日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 24 年７月 13 日　　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定公告

鹿児島県弁護士会が同会所属弁護士　窪田　雅信　会員（登録番号16455）に対してなした懲戒処分（業務停止３月・平成22年３月19日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成22年８月25日告知）、同人から裁決取消の訴えが提起され、平成24年１月18日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成24年７月12日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成 24 年８月３日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、推定昭和40年台以前生れの男性

上記の者は、平成24年６月11日、宮城県仙台市青葉区大倉字木戸15番地12南東方13メートルに位置する道路上で頭蓋骨のみの白骨死体（下顎なし、歯なし）として発見されたもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市青葉区保護課まで申し出てください。

平成 24 年８月３日

宮城県　　仙台市長　奥山恵美子

無縁墳墓等改葬公告

都市公園事業（川平風致公園）の整備のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 24 年８月３日　　沖縄県石垣市

1　墳墓等所在地　沖縄県石垣市字三平827―８
1　墳墓等の名称　不詳
1　死亡者の本籍及び氏名　不詳
1　改葬を行おうとする者　沖縄県石垣市美崎町14番地　石垣市長　中山　義隆

会社その他公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

北海道江別市錦町一四番地の六三

有限会社西岡電機製作所

清算人　西岡　廣司

解散公告

当社は、平成二十四年七月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

札幌市中央区南一条西四丁目一八番地

株式会社小崎商会

代表清算人　田中　　茂

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社の社員に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

札幌北一条西六丁目一番二

株式会社ネットワーク

清算人　鈴木　　努

解散公告

当法人は、平成二十四年六月二十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人の社員に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

岩手県盛岡市久保筋二一番地五

清算人　日景　　通

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

福島県いわき市常磐下船尾町古内一一四番地

代表清算人　奥野　　滋

解散公告

当法人は、平成二十四年七月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人の社員に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

北海道札幌市中央区北一条西六丁目一番二

株式会社ネットワーク

清算人　鈴木　　努